

赤 磬 市  
循環型社会形成推進地域計画  
(第Ⅲ期)

赤磬市

令和3年12月24日 作成



## 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
	(1) 対象地域	1
	(2) 計画期間	2
	(3) 基本的な方向	2
	(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
	(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
	(2) 生活排水の処理の現状	3
	(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
	(4) 生活排水の処理の目標	5
3	施策の内容	6
	(1) 発生抑制、再使用の推進	6
	(2) 処理体制	7
	(3) 処理施設等の整備	9
	(4) 施設整備に関する計画支援事業	9
	(5) その他の施策	10
4	計画のフォローアップと事後評価	11
	(1) 計画のフォローアップ	11
	(2) 事後評価及び計画の見直し	11
5	添付資料	12
	添付資料 1 目標年度までのトレンドグラフ	12
	添付資料 2 地域内の施設の現況と予定（位置図）	16
	添付資料 3 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	19
	様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1	23
	様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2	26
	参考資料様式 5 施設概要（最終処分場系）	27
	参考資料様式 7 施設概要（浄化槽系）	28
	参考資料様式 8 計画支援概要	29



# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町村名	赤磐市
面積	209.36 km <sup>2</sup>
人口	42,448 人 (令和2年10月1日現在)



図 1-1 対象地域の位置

## (2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間の計画期間とする。

なお、本計画は、第Ⅰ期計画（計画期間：平成21年4月1日から平成28年3月31日）、第Ⅱ期計画（計画期間：平成28年4月1日から令和4年3月31日）から引き続き循環型社会形成の推進を目指す第Ⅲ期計画である。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直していくものとする。

## (3) 基本的な方向

赤磐市（以下、「本市」という。）で発生するごみについては、平成26年4月から稼働している「赤磐市環境センター」で中間処理をしている。中間処理を経て最終的に埋立処分せざるを得ないごみについては、現在では県外の民間事業者による委託処理をしている。

ごみ処理は「自区内処理」が原則であり、本市独自で主体的かつ適時的に最終処分できる処分体制を再構築するため、新たな最終処分場を整備し、ごみ処理の効率化、廃棄物処理行政の更なる安定化を図る。

生活排水対策としては、一般家庭から未処理のまま流される生活雑排水などによる公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備を促進する。

## (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岡山県策定の「新岡山県ごみ処理広域化計画（平成19年3月）」では、広域化のブロックとして「赤磐市」「備前市」「瀬戸内市」「和気町」を備前ブロックとして位置づけており、この位置づけは、「第4次岡山県廃棄物処理計画（平成29年3月）」にも引き継がれている。

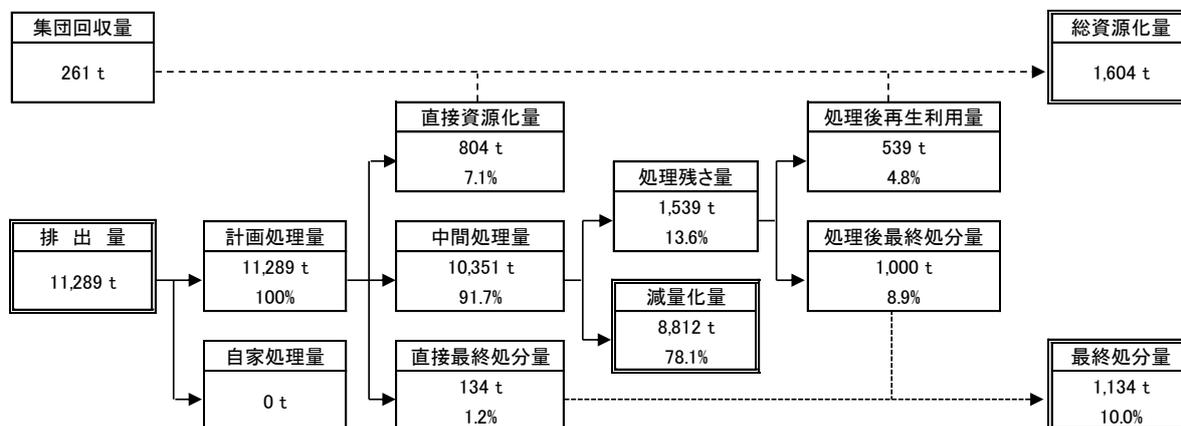
備前ブロックでは、ごみ処理の広域化に関する協議を重ねてきたが、財政難や施設更新時期の違いなど広域処理が困難となったことから、やむを得ず第Ⅰ期計画に基づき、本市単独で新施設（赤磐市環境センター）の整備を行ったところである。

本計画においても将来の広域化を踏まえつつ、本市における新最終処分場の整備を進め、再生利用の促進を図り、本市の循環型社会の構築を推進するとともに、周辺自治体との連携も視野に入れながら、将来的なごみ処理の広域化のあり方を検討していくこととする。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出及び処理状況は、図2-1のとおりである。

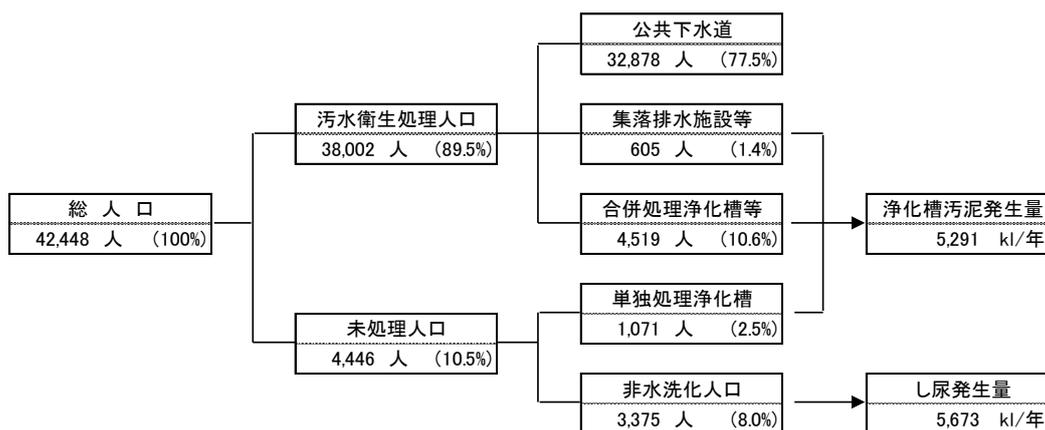


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）

### (2) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図2-2のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2-2 生活排水の処理状況フロー（令和2年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標年度は、計画終了の翌年度である令和 10 年度とする。目標年度における一般廃棄物の排出及び処理状況を図 2-3 に示す。

表 2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和2年度)	目 標 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和10年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,949 トン	3,105 トン (5.3%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.1 トン/事業所	2.2 トン/事業所 (4.8%)
	生活系 総排出量	8,340 トン	7,128 トン (-14.5%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	174 kg/人	153 kg/人 (-12.1%)
合 計	事業系生活系排出量合計	11,289 トン	10,233 トン (-9.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	804 トン (7.1%)	908 トン (8.9%)
	総資源化量	1,604 トン (13.9%)	1,953 トン (18.3%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 及び熱利用量)	— MWh 1,233 GJ	— MWh 1,112 GJ
	最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,134 トン (10.0%) 990 トン (9.7%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。現状(令和2年度)の事業系ごみの総排出量は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業活動縮小などの影響により、令和元年度(3,349トン)から400トン減少している。これにより、現状(令和2年度)に対する目標年度(令和10年度)の事業系ごみの総排出量は5.3%増となっているが、令和元年度(3,349トン)に対する割合で見ると7.3%減となっている。

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

現状(令和2年度)の1事業所当たりの排出量は、同上の理由により、令和元年度(2.4トン/事業所)から0.3トン減少している。これにより、現状(令和2年度)に対する目標年度(令和10年度)の1事業所当たりの排出量は0.1トン増となっているが、令和元年度(2.4トン/事業所)と比較すると0.2トン減となっている。

※3 (1人当たりの排出量) = [(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

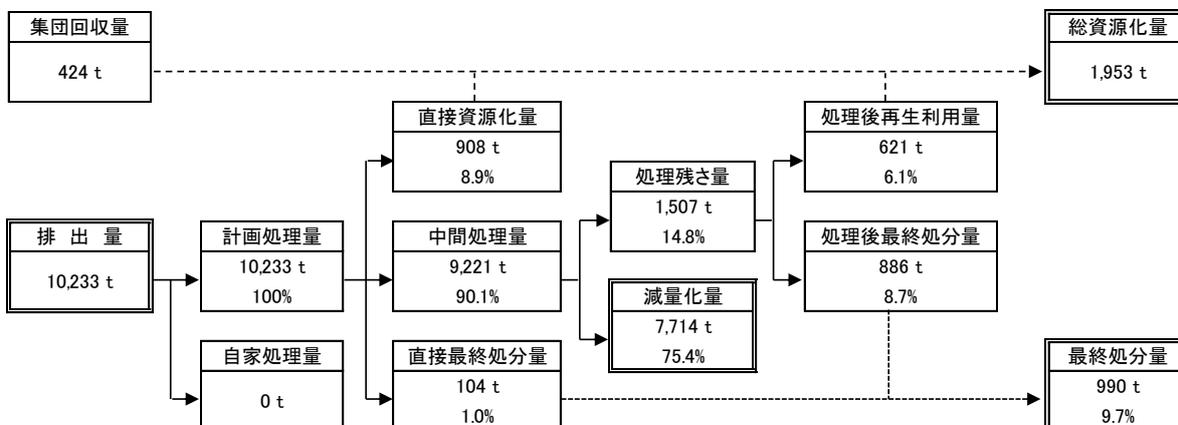
#### 《用語の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh] 及び熱利用量 [単位:GJ]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位:トン]



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和 10 年度)

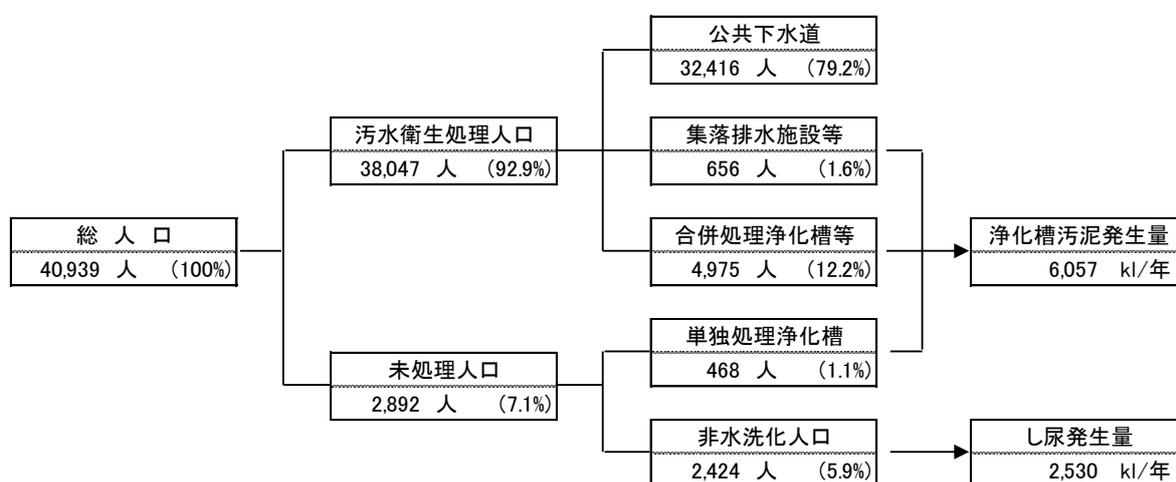
#### (4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標年度は、ごみ処理と同様に計画終了の翌年度である令和 10 年度とする。目標年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量を図 2-4 に示す。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	32,878 人 ( 77.5% )	32,416 人 ( 79.2% )
	集落排水施設等	605 人 ( 1.4% )	656 人 ( 1.6% )
	合併処理浄化槽等	4,519 人 ( 10.6% )	4,975 人 ( 12.2% )
	未処理人口	4,446 人 ( 10.5% )	2,892 人 ( 7.1% )
合 計		42,448 人	40,939 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,673 キロリットル	2,530 キロリットル
	浄化槽汚泥量	5,291 キロリットル	6,057 キロリットル
	合 計	10,964 キロリットル	8,587 キロリットル



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和 10 年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

表 3-1 発生抑制、再使用の推進施策一覧（生活系ごみ）

施策項目	具 体 的 内 容	計画検討時期	実施時期
ごみ排出抑制 行動の取組	<b>ごみ収集の有料化</b> 指定袋や指定シールなどの方法により実施している有料化を継続する。	—	継続
	<b>ごみを出さない生活スタイルの推進</b> 家庭でできる発生・排出抑制等を積極的に取り組む生活スタイルを推進することで、ごみそのものの減量や資源化を促進する。	—	継続
	<b>マイバッグの利用促進</b> 購買時に繰り返し利用できるマイバッグを持参することで、レジ袋等の過剰な消費を削減する取組を呼び掛ける。	—	継続
リユース・リサイクルの推進	<b>資源ごみの分別収集・リサイクルの推進</b> 現在実施している資源物の分別収集を継続するとともに、更なるリサイクルを促進する。	—	継続
	<b>リユースの推進</b> 市民から無償で提供されたリユース品を受け取り、展示や抽選等を経て、必要とする人への譲渡を継続する。あわせて、リユース品を計量し、資源化の取組実績として評価する。	—	継続
	<b>再生紙使用製品の利用促進</b> 貴重な資源を有効に利用する取組の一つとして、再生紙が配合された製品の利用促進を呼びかける。	—	継続
	<b>フリーマーケット等のイベントの開催</b> リユース品等の交換を促進するため、フリーマーケット等のイベントの開催や情報提供を行う。	—	継続
環境教育、 普及啓発、 助成	<b>環境教育の充実</b> 小中学校向けの環境教育用機材の貸出しや、学校・自治会への出前教育の実施等により、環境教育の充実を図る。	—	継続
	<b>体験講座の実施</b> リサイクル実験教室を活用して、環境やごみの減量・リサイクル等についての教育を実施する。	—	継続
	<b>食品ロス等の情報の提供</b> ホームページ・広報・イベント等により、食品ロス等に関する情報提供を行う。	—	継続
	<b>生ごみ処理容器の設置助成</b> 生ごみ処理容器に関する設置補助を継続して実施する。	—	継続
	<b>厨芥類の減量化推進</b> リサイクル会議等により厨芥類の水切りをはじめとする減量化、堆肥化を推進する。	—	継続

表 3-2 発生抑制、再使用の推進施策一覧（事業系ごみ）

施策項目	具体的内容	計画検討時期	実施時期
意識向上の取組	<b>事業者によるリサイクルの推進</b> 事業者の ISO14000 取得を推進すること等により、事業者自身によるリサイクルシステムの構築を要請する。	—	継続
	<b>事業系ごみの展開検査の実施と排出指導の実施</b> 事業系ごみの展開検査を実施し、不適正排出について事業者に指導する。	—	継続
ごみ排出抑制行動の取組	<b>販売店への働きかけ</b> 販売店による簡易包装や食品の裸売りの推進、リターナブル・詰め替え商品の販売など、ごみの減量化が図れる方策の実施を要請する。	—	継続
	<b>店頭回収等の協力要請</b> 食品トレイや牛乳パック等の店頭回収、マイバッグ運動への協力を要請する。	—	継続
	<b>多量排出事業者への働きかけ</b> 多量排出事業者に対する廃棄物排出削減計画の策定と実施の要請を行う。	—	継続
食品廃棄物の削減	<b>食品ロス削減キャンペーン等の実施要請</b> 県が実施している食品ロスキャンペーンにあわせて市民や事業者に対して食品ロス関係の啓発を行い、食品ロスの削減に向けての行動を要請する。	—	継続

## （２）処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3-3 に示すとおりである。

本市の分別区分は、第 I 期計画において整備した「赤磐市環境センター」の稼働にあわせて、4 町合併から地域で異なっていた分別区分を統一し、目標年度においても引き続き現状の分別区分を継続し、適宜見直しを行っていくものとする。見直しの際は分別収集を実施していない資源物の分別の実施や、拠点回収から収集への変更などについても、検討していく。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後も生活系ごみの分別区分に準じて処理処分を行うとともに、多量排出事業者については、廃棄物の減量及び資源化に協力するよう、廃棄物排出削減計画の策定と実施要請を行う。

### ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市の一般廃棄物処理施設においては、現在、産業廃棄物の受入れは行っていない。今後も事業者の責任で処理することを指導し、一般廃棄物処理施設での受入れを行う予定はない。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水施設が整備されていない人口散在地区等において合併処理浄化槽整備の促進を図る。

表 3-3 赤磐市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和2年度)			今後(令和10年度)		
分別区分	処理方法		処理施設等	一次処理	二次処理
	焼却	エネルギー回収			
可燃ごみ	焼却	エネルギー回収	民間業者に最終処分を委託 セメント原料利用	赤磐市環境センター エネルギー 回収推進施設	民間業者に最終処分を委託 セメント原料利用
中型混合ごみ					
粗大ごみ					
プラスチック製容器包装					
紙類	新聞				
	雑誌・雑がみ				
	段ボール				
	紙パック				
布類					
天ぷら油					
飲食用缶	スチール缶		(資源物) 資源回収業者、容リ法指定 法人		(資源物) 資源回収業者、容リ法指定 法人
	アルミ缶		(破碎可燃) 赤磐市環境センターエネルギー 回収推進施設	赤磐市環境センター マテリアルリサイクル 推進施設	赤磐市環境センター マテリアルリサイクル 推進施設
スプレー缶 その他金属		リサイクル	(破碎不燃) 民間業者に最終処分を委託 (不燃残渣) 民間業者に最終処分を委託		(破碎不燃) 赤磐市一般廃棄物最終処分 場(仮称)で最終処分 (不燃残渣) 赤磐市一般廃棄物最終処分 場(仮称)で最終処分
	無色びん				
	茶色びん				
びん類	その他の色びん				
	ペットボトル				
白色発泡トレイ					
埋立ごみ					
小型混合ごみ					
蛍光管等					
刃物					
廃電池					



### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前述(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-4 のとおり最終処分場の整備を行う。

表 3-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場 赤磐市一般廃棄物 最終処分場(仮称)	最終処分場 整備事業	約 6,000m <sup>3</sup>	赤磐市石蓮寺地内	R7~R9

(整備理由) 事業番号 1 ごみ処理の効率化、廃棄物処理行政の安定化

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 3-5 のとおり行う。

表 3-5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備 済み基数(基) (令和 2 年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	1,649	240	720	R4~R9

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に関する計画支援事業は、表 3-6 のとおり行う。

表 3-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	最終処分場整備(事業番号 1)に係る 計画支援事業	測量調査	R4
		地質調査	R5
		施設整備基本計画	R5
		生活環境影響調査	R5~R6
		基本設計(発注仕様書作成、 設計図書の技術審査等)	R6

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 不法投棄防止対策

地域の町内会などと一体となった普及啓発により、分別の徹底を進めるとともに、パトロールの強化を行い、不法投棄防止対策を推進する。

### イ 感染症等に対応する処理体制の構築

ごみ処理作業における安全性を確保し、強靱で持続可能な収集体制を構築する。

### ウ 焼却灰のセメント原料利用の推進

資源化向上と最終処分量の減量を図るため、民間事業者の協力を得ながら、焼却灰のセメント原料利用を推進する。

### エ 不燃残渣のリサイクルに関する調査・研究

最終処分量の減量を図るため、不燃残渣のリサイクルについての調査・研究を進める。

### オ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法や資源の有効な利用の促進に関する法律、小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化、再資源化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

### カ 災害廃棄物処理に関する事項

災害発生時には、赤磐市災害廃棄物処理計画（令和2年3月）に基づき、災害廃棄物等の発生量の推計、処理期間等の方針及び具体的な処理体制について速やかに検討を行い、迅速かつ円滑に処理する。災害廃棄物の仮置場については、被災状況に応じて仮置場候補地等から選定する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

赤磐市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて岡山県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

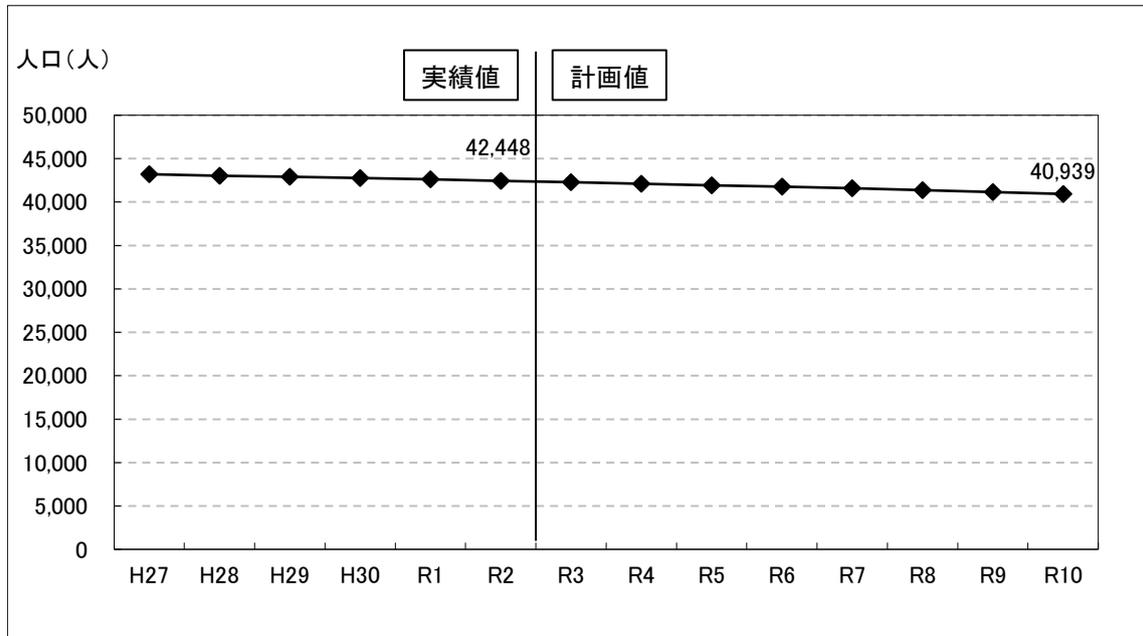
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

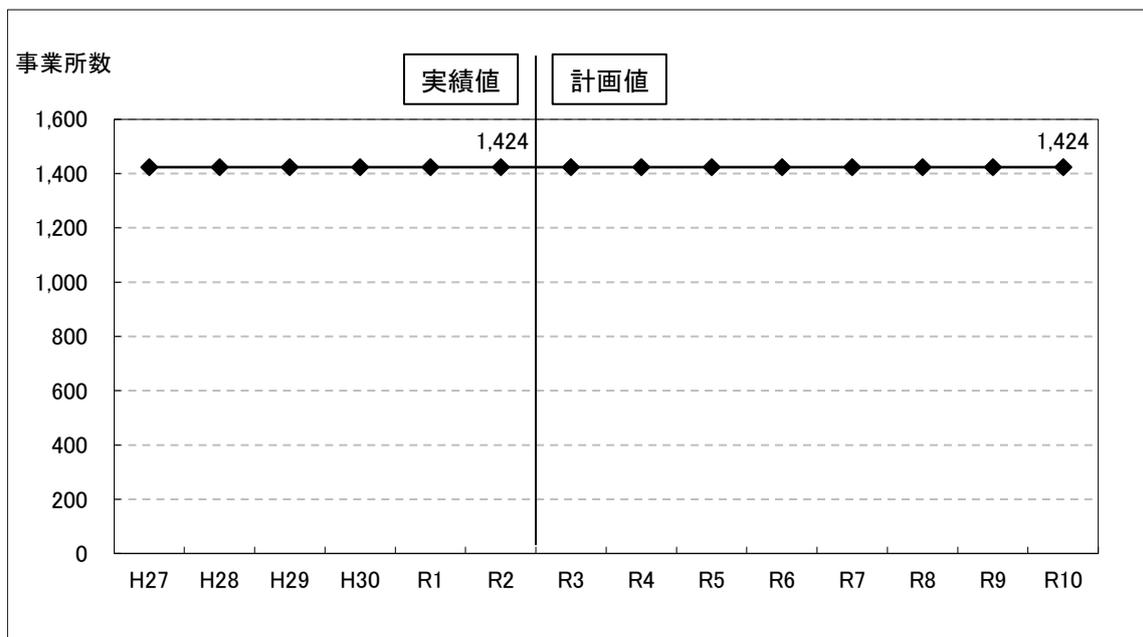
## 5 添付資料

### 添付資料1 目標年度までのトレンドグラフ

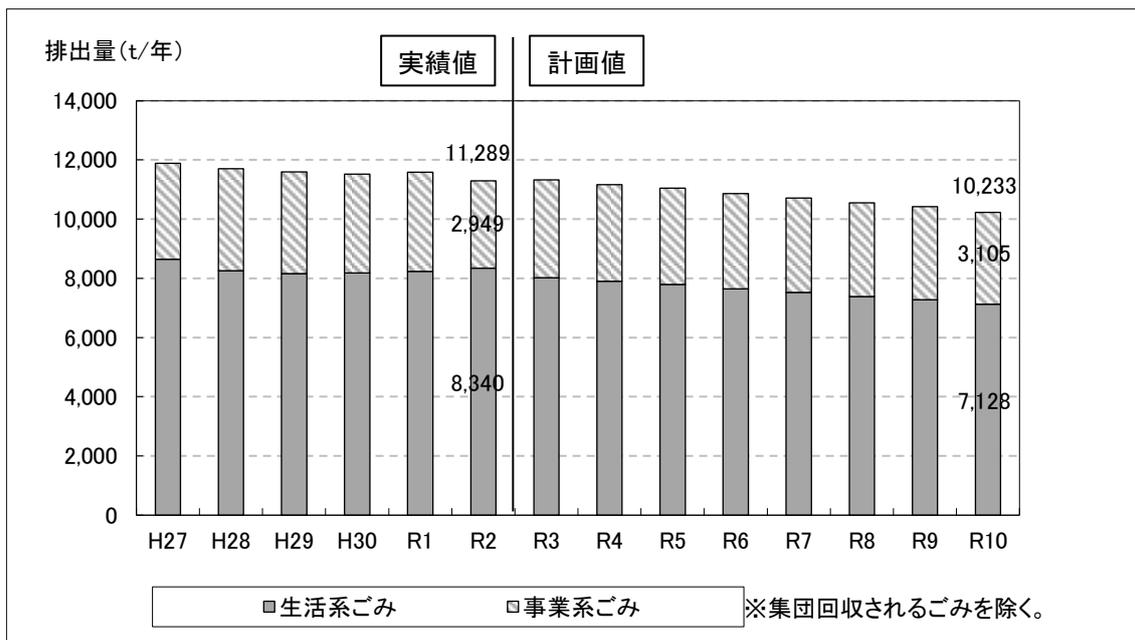
#### ①人口



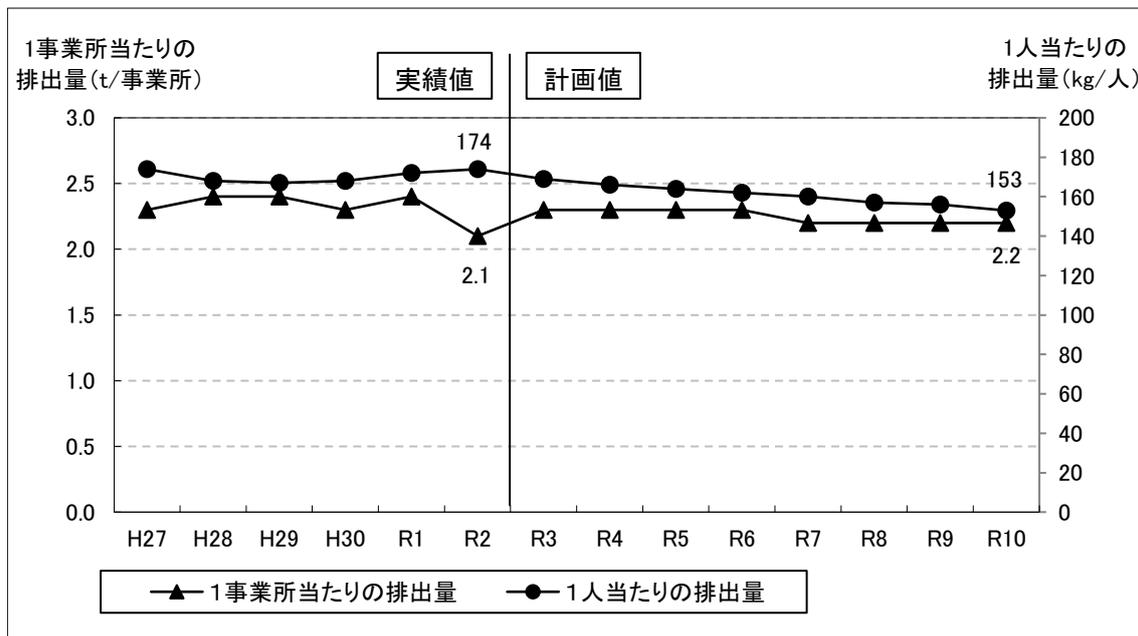
#### ②事業所数



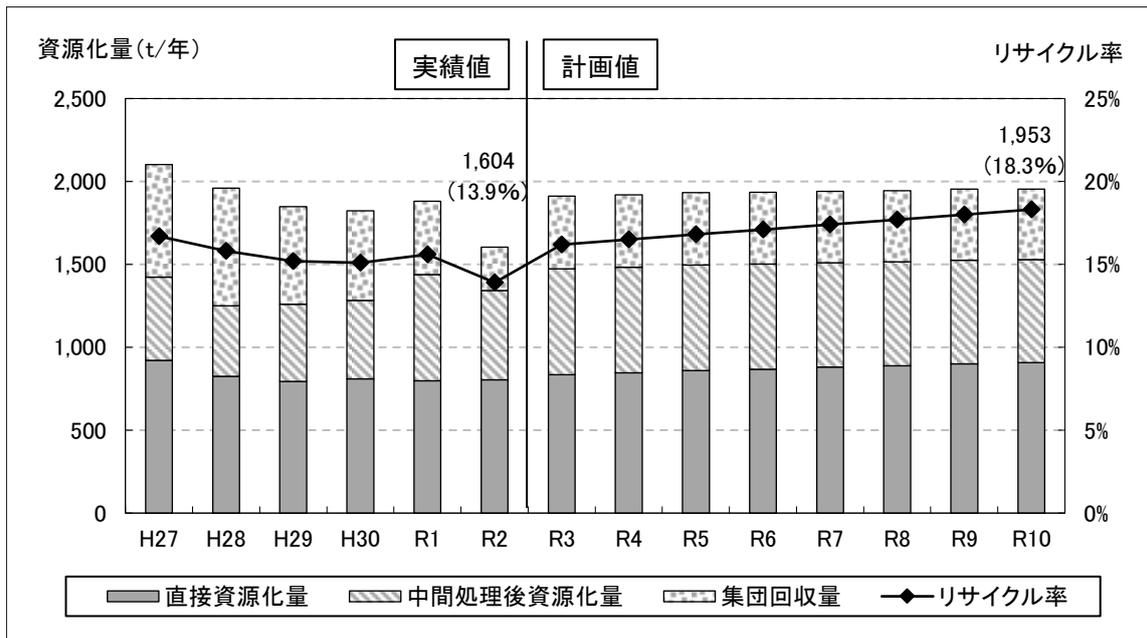
③事業系・生活系総排出量



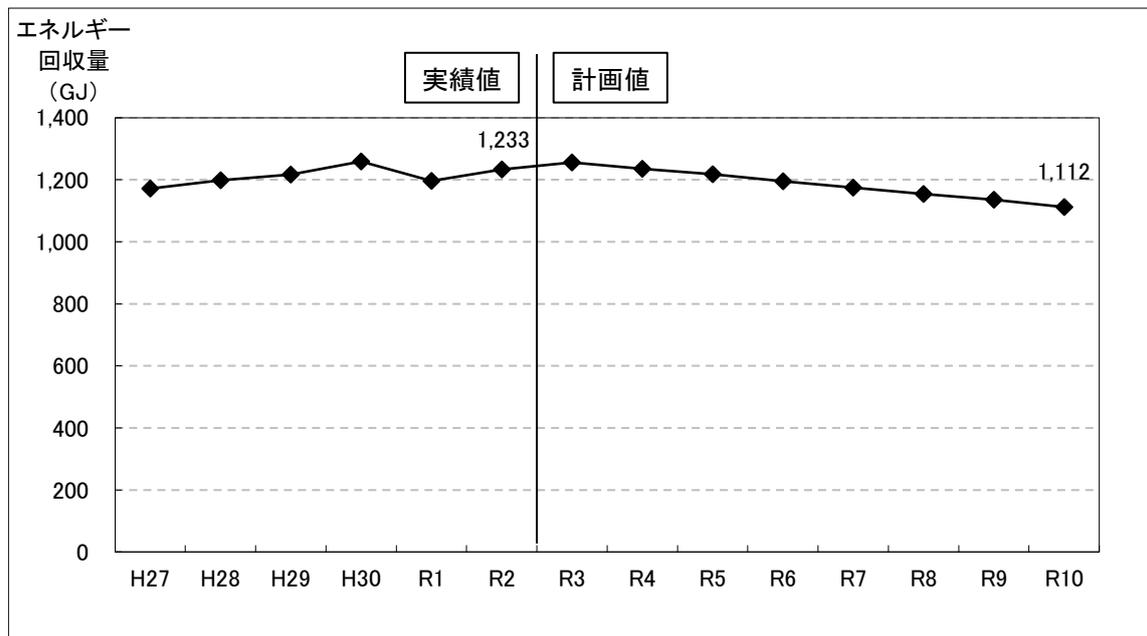
④1 事業所当たりの排出量・1人当たりの排出量



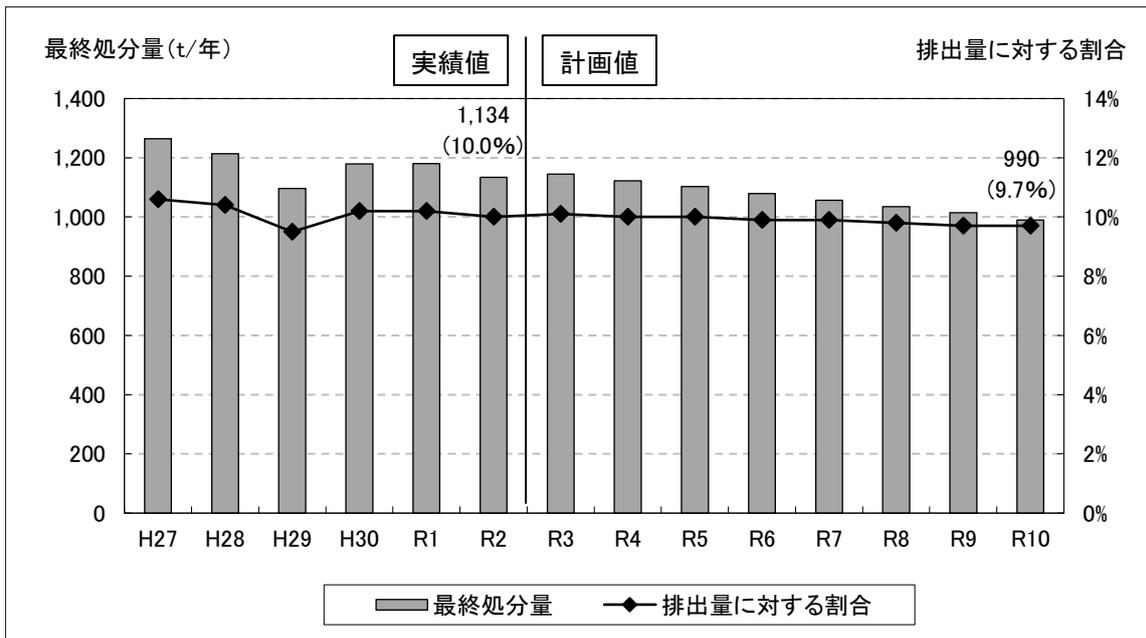
⑤総資源化量



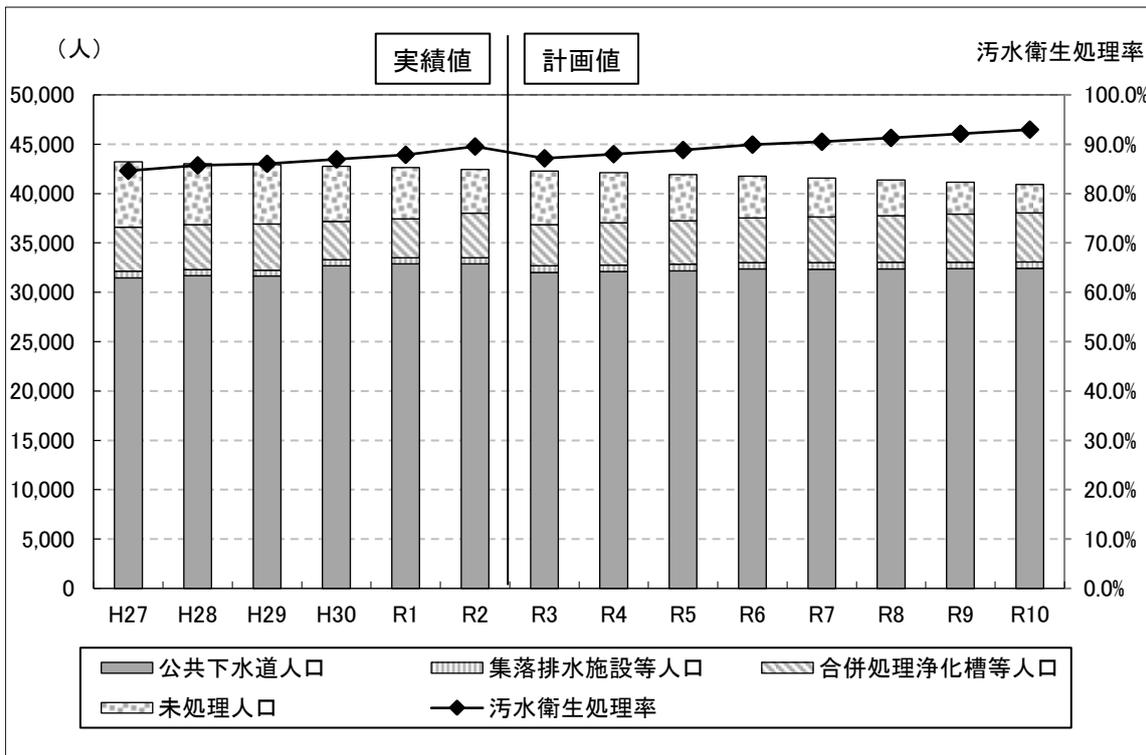
⑥エネルギー回収量



⑦最終処分量

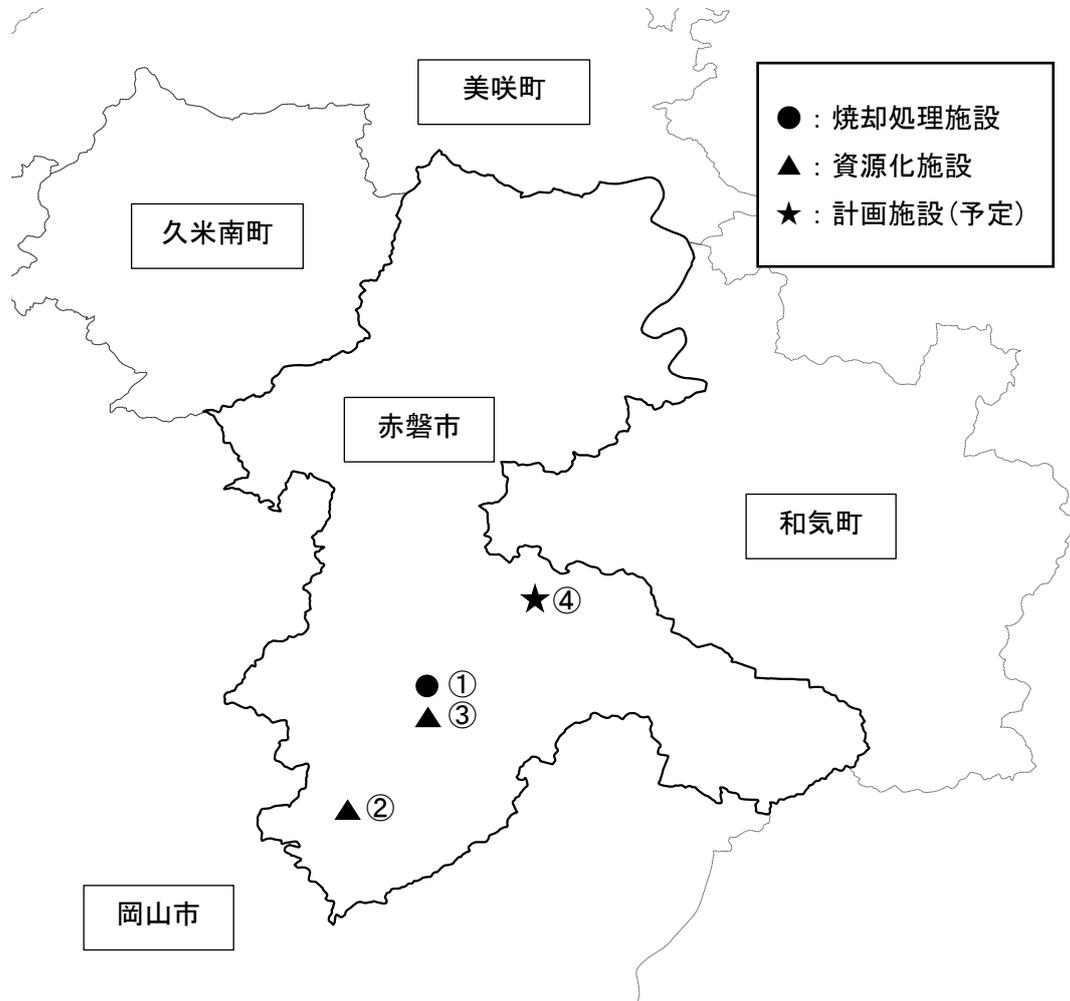


⑧生活排水の処理形態別人口及び汚水衛生処理率



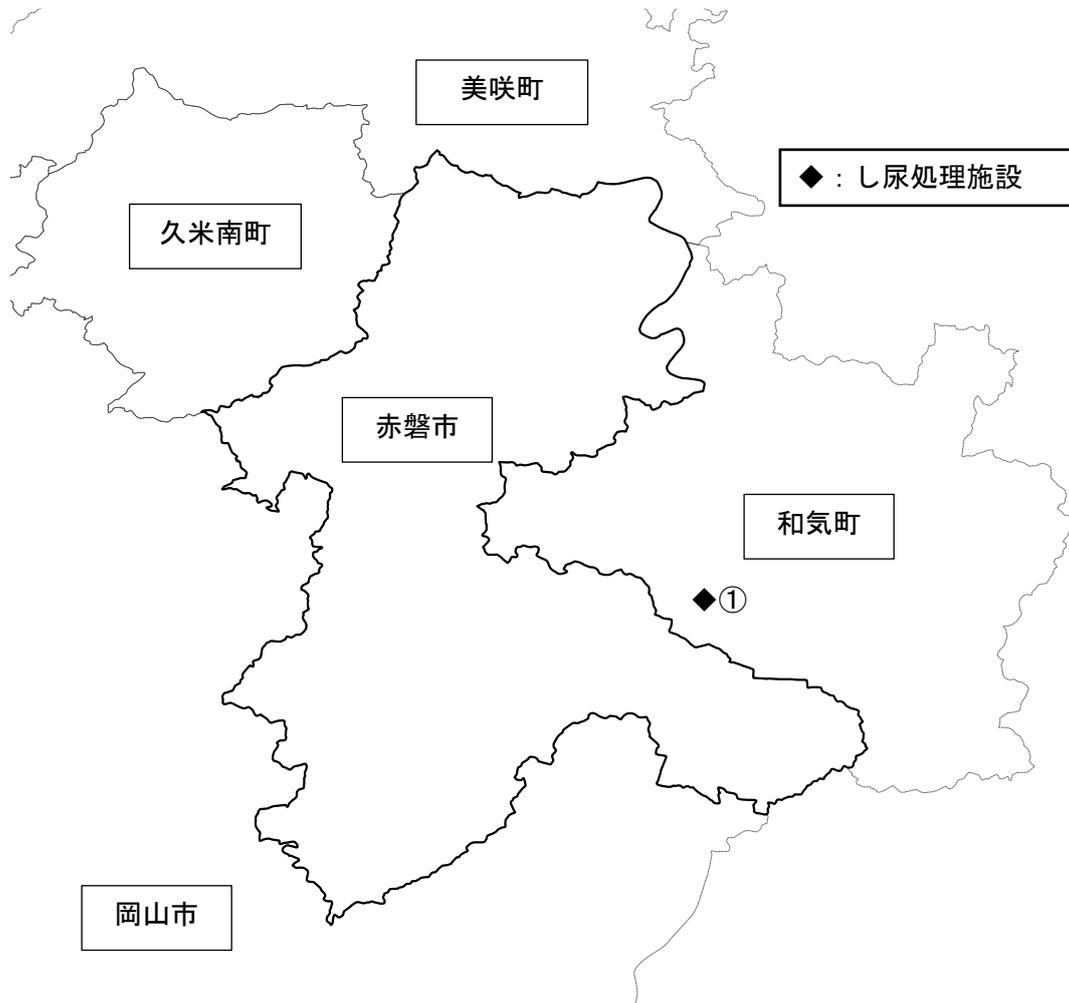
添付資料2 地域内の施設の現況と予定（位置図）

(1) ごみ処理施設関連



区分		図中 番号	名 称	能力・規模
現有	焼却処理施設	①	赤磐市環境センターエネルギー回収推進施設	44t/日
	資源化施設	②	赤磐市ペットボトル他ストックヤード	0.6t/日、187 m <sup>2</sup>
		③	赤磐市環境センターマテリアルリサイクル推進施設	4t/日
計画 施設	最終処分場	④	赤磐市一般廃棄物最終処分場（仮称）	約 6,000m <sup>3</sup>

(2) し尿処理施設関連

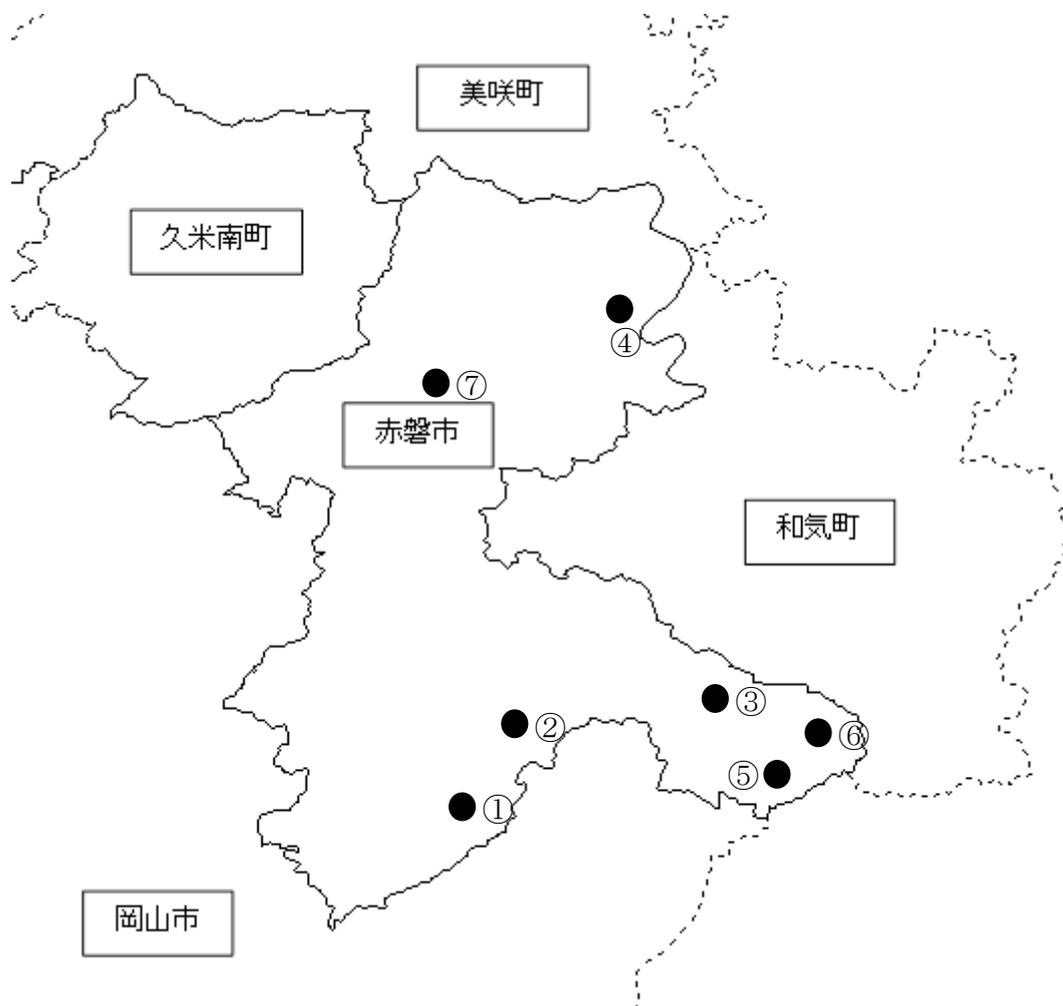


区分		図中 番号	名 称	能力・規模
現有	し尿処理施設	①	和気赤磐衛生センター	72k1/日

(3) 浄化槽関連

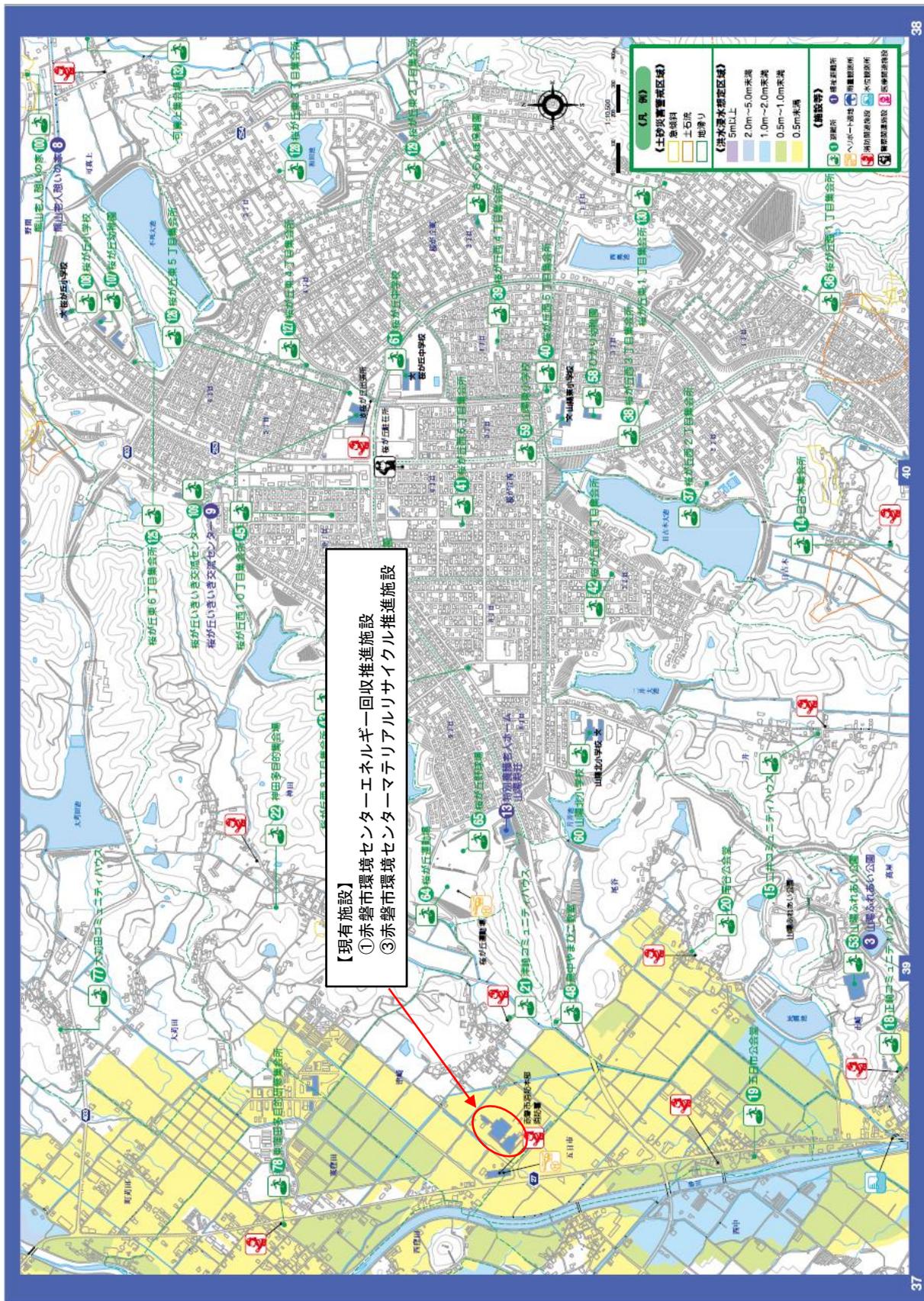
浄化槽整備区域は、下記の地域を除く赤磐市全域

- ・公共下水道事業計画区域
- ・農業集落排水事業計画のうち、事業採択された区域

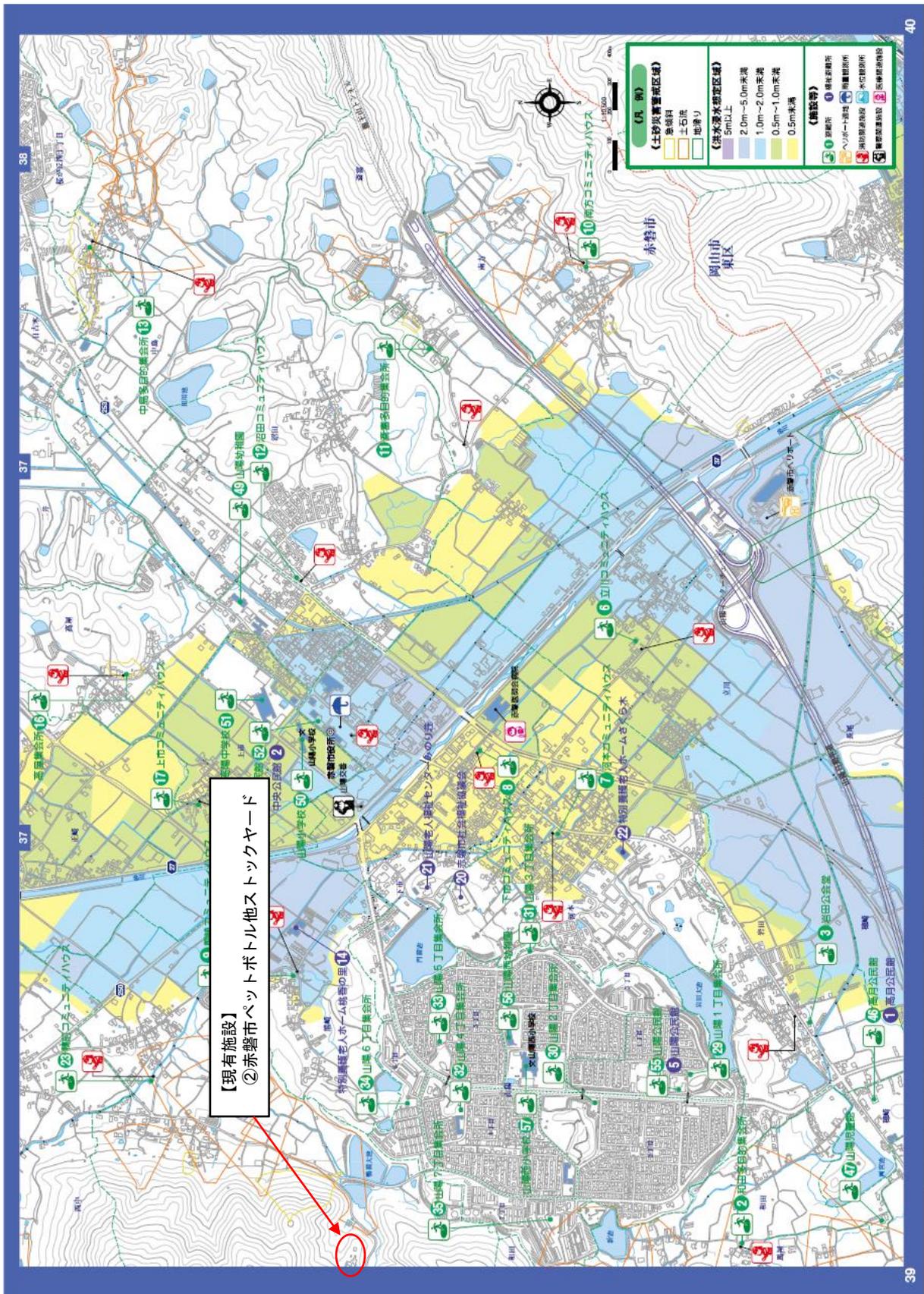


区分	図中 番号	名称
公共下水道	①	山陽浄化センター
	②	桜が丘東浄化センター
特定環境保全公共下水道	③	熊山浄化センター
	④	吉井浄化センター
農業集落排水事業	⑤	勢力地区農業集落排水施設
	⑥	奥吉原地区農業集落排水施設
	⑦	仁掘地区農業集落排水施設

添付資料3 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ



(出典：赤磐市防災マップ)



(出典：赤磐市防災マップ)





様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要		(1)地域名		(2)地域内人口		42,448人(令和2年10月1日現在)		(3)地域面積		209.36km <sup>2</sup>	
		赤磐市						沖繩		半島	
(4)構成市町村等名		赤磐市		(5)地域の要件		人口		面積		離島 奄美 豪雪 (山村) 過疎	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況										その他	
2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標											
指標・単位	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)										目標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	3,251	3,444	3,431	3,338	3,349	2,949	3,105	(R2年度比5.3%)		
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.3	2.4	2.4	2.3	2.4	2.1	2.2	(R2年度比4.8%)		
再生利用量	生活系 総排出量(トン)	8,640	8,255	8,160	8,180	8,240	8,340	7,128	(R2年度比-14.5%)		
	1人当たりの排出量(kg/人)	174	168	167	168	172	174	153	(R2年度比-12.1%)		
エネルギー回収量	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	11,891	11,699	11,591	11,518	11,589	11,289	10,233	(R2年度比-9.4%)		
	直接資源化量(トン)	922	825	794	810	798	804	908	(R2年度比8.9%)		
最終処分量	総資源化量(トン)	2,101	1,960	1,849	1,823	1,881	1,604	1,953	(R2年度比18.3%)		
	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—	—		
埋立最終処分量(トン)	エネルギー回収量(年間の熱利用量 GJ)	1,172	1,198	1,217	1,259	1,196	1,233	1,112			
	埋立最終処分量(トン)	1,264	1,214	1,096	1,179	1,180	1,134	990	(R2年度比9.7%)		
3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定											
(1) 現有施設リスト											
施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考		
ごみ焼却施設	赤磐市環境センターエネルギー回収推進施設	赤磐市	準連続式ストーカ炉	44t/日	H26.4	未定	未定	(想定浸水深0.5m未満) ・浸水対策として敷地を1m程度かさ上げしている。 ・施設及び周辺道路等が被災した場合に備えて、災害廃棄物処理に関する協定を締結している。	協定一覧を25ページに記載		
リサイクルセンター	赤磐市ベントボトル他ストックヤード	赤磐市	圧縮、梱包	0.6t/日、187m <sup>2</sup>	H20.12	未定	未定	・浸水想定区域外 (想定浸水深0.5m未満)			
し尿処理施設	赤磐市環境センターマテリアルリサイクル推進施設	赤磐市	破碎、選別、圧縮、梱包、保管	4t/日	H26.4	未定	未定	・浸水対策として敷地を1m程度かさ上げしている。 ・施設及び周辺道路等が被災した場合に備えて、災害廃棄物処理に関する協定を締結している。	協定一覧を25ページに記載		
	和気赤磐し尿処理施設一部事務組合		膜分離脱窒素方式	72kL/日	H14.4	未定	未定	(想定浸水深1.0~2.0m未満) ・浸水深が0.5m未満となる高さまでかさ上げしている/ほか、中央制御室を2階に設置している。			
(2) 更新(改良)、新設施設リスト											
施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)、新設理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名前)	焼却施設解体事業着手(予定)年月	備考		
最終処分場	赤磐市一般廃棄物最終処分場(仮称)	赤磐市	管理型サンクトゥウィッチ方式	約6,000m <sup>3</sup>	R103	ごみ処理の効率化、廃棄物処理行政の安定化	—	—	・浸水想定区域外		

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状							目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度	
総人口	(人)	43,218	43,007	42,913	42,756	42,628	42,448	40,939	
汚水衛生処理人口	(人)	31,475	31,696	31,655	32,674	32,878	32,878	32,416	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	72.8%	73.7%	73.8%	76.4%	77.1%	77.5%	79.2%	
集落排水施設等	(人)	662	607	594	625	616	605	656	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	1.5%	1.4%	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%	1.6%	
合併処理浄化槽等	(人)	4,450	4,566	4,662	3,888	3,946	4,519	4,975	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	10.3%	10.6%	10.9%	9.1%	9.3%	10.6%	12.2%	
未処理人口	(人)	6,631	6,138	6,002	5,569	5,188	4,446	2,892	

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料1の⑧)

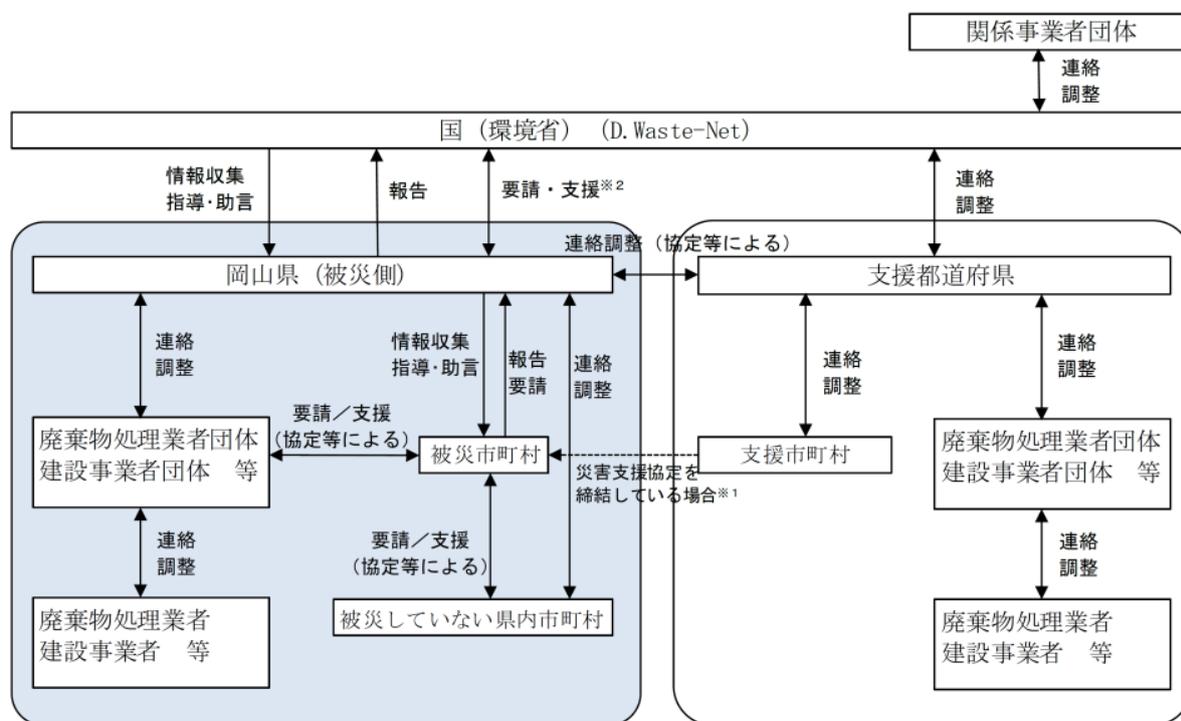
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	開始年度	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	赤磐市	1,649	H4.4	240	720	目標準年次 R10

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付(添付資料2の(3))

### 【災害廃棄物処理に関する協定一覧】

協力・支援協定締結団体	協定の名称
岡山県及び県内各市町村	岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定
一般社団法人岡山県産業廃棄物協会	災害時における廃棄物処理の協力に関する協定
岡山県環境整備事業協同組合	災害時における災害し尿等の収集運搬の協力に関する協定
一般社団法人岡山県浄化槽団体協議会	災害時における浄化槽の点検等の協力に関する協定



※1：政令指定都市間や姉妹都市関係にある市町村間では、直接協力・支援が行われる場合がある。  
 ※2：被災の状況により、国が直接被災市町村を支援する場合がある。

### 災害廃棄物処理に係る協力・支援体制の概念図

(出典：赤磐市災害廃棄物処理計画)

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間		総事業費(千円)										交付対象事業費(千円)										備考
				開始	終了	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
																								単位		
○最終処分に関する事業						970,000	0	0	0	194,000	388,000	388,000	388,000	824,500	0	0	0	164,900	329,800	329,800	329,800					
最終処分場整備事業	1	赤磐市	6,000 m <sup>3</sup>	R7	R9	970,000				194,000	388,000	388,000	388,000	824,500			0	164,900	329,800	329,800	329,800					
○浄化槽に関する事業						154,440	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	99,360	16,560	16,560	16,560	16,560	16,560	16,560	16,560					
浄化槽設置整備事業	2	赤磐市	240基	R4	R9	154,440	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	25,740	99,360	16,560	16,560	16,560	16,560	16,560	16,560	16,560					
○施設整備に関する計画支援事業						73,500	3,500	45,000	25,000	0	0	0	0	70,000	0	45,000	25,000	0	0	0	0					
測量調査	1	赤磐市		R4	R4	3,500	3,500							0												
地質調査	1	赤磐市		R5	R5	7,000	7,000							7,000												
最終処分場整備に係る施設整備基本計画	1	赤磐市		R5	R5	26,000	26,000							26,000												
計画支援事業	1	赤磐市		R5	R6	17,000	17,000							17,000												
生活環境影響調査	1	赤磐市		R5	R6	17,000	17,000							17,000												
基本設計(発注仕様書作成、設計図書(技術審査等))	1	赤磐市		R6	R6	20,000	20,000							20,000												
合計						1,197,940	29,240	70,740	50,740	219,740	413,740	413,740	413,740	993,860	16,560	61,560	41,560	181,480	346,380	346,380	346,380					

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	赤磐市		
(2) 施設名称	赤磐市一般廃棄物最終処分場（仮称）		
(3) 工期	令和 7 年度 ～ 令和 9 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 10,000m <sup>2</sup>	埋立面積 1,200m <sup>2</sup>	埋立容積 6,000m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 10 年度 埋立終了 令和 24 年度		
(6) 跡地利用計画	公園や環境学習施設などを予定		
(7) 地域計画内の役割	ごみ処理は「自区内処理」が原則であり、本市独自で主体的かつ適時的に最終処分できる処分体制を再構築するため、新たな最終処分場を整備し、ごみ処理の効率化、廃棄物処理行政の更なる安定化を図る。		
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無		
(9) 総事業計画額	970,000 千円 うち、交付対象事業費 824,500 千円		

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	赤磐市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	し尿くみ取り、自家処理、単独処理浄化槽等の家庭からの生活排水を適正に処理することを目的とし、合併処理浄化槽の整備に対する補助を行う。
(4) 事業期間	令和4年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 <u>山村</u> 半島 <u>過疎</u> その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 99,360 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 ( 720 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	基( 人分)	千円	千円	0 千円
6～7 人槽	240 基( 720 人分)	99,360 千円	154,440 千円	99,360 千円
8～10 人槽	基( 人分)	千円	千円	0 千円
11～20 人槽	基( 人分)	千円	千円	0 千円
21～30 人槽	基( 人分)	千円	千円	0 千円
31～50 人槽	基( 人分)	千円	千円	0 千円
51 人槽以上	基( 人分)	千円	千円	0 千円
宅内配管費	基	千円	千円	0 千円
撤去費	基	千円	千円	0 千円
改築費(災害)	基	千円	千円	0 千円
改築費(長寿命化)	基	千円	千円	0 千円
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	240 基( 720 人分)	99,360 千円	154,440 千円	99,360 千円

## 計画支援概要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	赤磐市		
(2) 事業目的	最終処分場施設整備のため		
(3) 事業名称	最終処分場整備に係る 測量調査	最終処分場整備に係る 地質調査	最終処分場整備に係る 施設整備基本計画
(4) 事業期間	令和4年度	令和5年度	令和5年度
(5) 事業概要	測量調査	地質調査	施設整備基本計画
(6) 総事業計画額	3,500千円 うち、交付対象事業費 0千円	7,000千円 うち、交付対象事業費 7,000千円	26,000千円 うち、交付対象事業費 26,000千円

(1) 事業主体名	赤磐市	
(2) 事業目的	最終処分場施設整備のため	
(3) 事業名称	最終処分場整備に係る 生活環境影響調査	最終処分場整備に係る 基本設計
(4) 事業期間	令和5年度～令和6年度	令和6年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	基本設計（発注仕様書作成、設計図書の技術審査等）
(6) 総事業計画額	17,000千円 うち、交付対象事業費 17,000千円	20,000千円 うち、交付対象事業費 20,000千円